

三重県広域受援計画の修正について

本県では、南海トラフ地震等の大規模災害時に、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国、他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることを目的に、平成30年（2018年）3月、「三重県広域受援計画」を策定し、受援体制の整備を進めているところです。

このたび、本年度5月に国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（以下、「具体計画」という）」が改訂されたことに加え、本年度発生した災害の教訓等を反映し、当該計画の充実を図る必要が生じたので、以下のとおり修正を行う予定です。

1 修正箇所

（1）「第7章 燃料供給及び電力・ガスの臨時供給、通信の臨時確保に関する計画」の主な修正

国の具体計画の改定内容の反映（通信の臨時確保の追加）

- ①大規模災害発生時における国や電気通信事業者と協力体制の構築について、記載します。
- ②通信障害が発生している地域の把握や、電気通信事業者への通信の確保要請について、また、県内で対応できない場合における国の緊急災害対策本部への通信の確保要請について、記載します。
- ③平時からの取組みとして、通信の臨時確保が必要になると指定した重要施設のリストを関係省庁等と共有しておくことを記載します。

台風第15号における被災地の事例等を掲載

- ①千葉県において、倒木によって電力復旧に時間を要した事例や円滑に情報共有を行うことができず、重要施設への電力の臨時供給について滞った事例を掲載します。また、先進自治体の事例を記載します。

（2）「第9章 自治体応援職員の受入れに関する計画」の主な修正

台風第19号における長野県中野市支援の教訓等の反映

- ①総務省、応援縣市及び長野県を対象とした応援団体連絡調整会議を定期的に行うことで、対口支援が決まっていなかった飯山市や佐久穂町などへの対口支援が決定し迅速な災害対応につなげることができたこと、応援団体間で情報共有することの重要性について反映します。
- ②応援職員を派遣したスキーム（中部9県1市・環境省による調整）についての事例を記載します。
- ③ノウハウ支援におけるバックアップ体制の重要性や平時からの関係づくりの必要性についての事例を記載します。

(3) その他の修正

- ①一部市町の拠点の変更等にかかる修正
- ②緊急輸送ルートの変更等にかかる修正
- ③文言修正、時点修正等

2 課題

(1) 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練における検証

メイン会場とした松阪地域において大規模な進出拠点が少なかったことから、隣接する津地域と合同で進出拠点を活用することとした。そのため、訓練当日は進出拠点の収容能力を超えてしまい、一部の部隊を受け入れることができず、通過させるという応急対応となった。

現在は国の計画の見直しなどによって、緊急消防援助隊の増強が図られている中、応援側の人員が増大することが見込まれているため、新たな進出拠点の候補地を選定する必要がある。

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年1月	防災対策会議幹事会・防災対策会議	…修正案を検討
3月	県議会防災県土整備企業常任委員会 防災会議で報告	…修正案の説明